

第7次大阪府医療計画 中間評価（中間評価年までの取組の評価）

資料 2-2

疾病・事業名	第5章 在宅医療
担当課名	保健医療企画課・(医療対策課・健康づくり課・地域保健課・薬務課・介護支援課)
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後のニーズ増大・多様化を見据え人材確保(量の確保)と医療従事者のスキルアップや休日や夜間の対応等の、機能充実・拡大(質の充実)が必要です。 ◆退院支援から看取りまで地域で完結できる医療提供体制が必要です。 ◆在宅医療について入院医療や外来医療との機能の違いを理解した上で、適切に選択できるよう、医療関係者の理解促進と府民への周知が必要です。 ◆地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行える体制づくりが必要です。

事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	中間評価年までの取組 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価		
				◎: 予定以上(2) ○: 概ね予定どおり(21) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	最終年度までの取組の概要	事業実施にあたっての改善点
① 訪問診療の 拡充	1	訪問診療を行う医師の確保に向け、引き続き、訪問診療に関心のある医師に対する同行訪問等の取組を支援します。	訪問診療を行う医師の確保に向け、病院・診療所における医師・医学生を対象とした同行訪問研修等の取組を支援した。また、1大学で地域枠の学生でカリキュラム化された。 【同行訪問研修受入機関数、参加者数】 2018年度 33機関 のべ327人、2019年度 32機関 のべ576人 2020年度 33機関 のべ651人、2021年度 21機関 のべ959人(見込み)	○	訪問診療を行う医師の確保に向け、引き続き、医師・医学生に対する同行訪問研修等の取組を支援する。	効果的な周知の時期、手法を検討。
	2	急変時や看取り等の患者ニーズに対応するため、引き続き、病院や在宅医療に関わる医師等との協議による後方支援機能の運用ルール作成等の取組を支援します。	病院の入退院支援機能の強化に向け、入退院調整を行う看護職員等の配置を支援した。 【補助機関数等】 2018年度 10機関、2019年度 2機関 2020年度 3機関、2021年度 3機関(見込み)	○	病院の入退院支援機能の強化に向け、引き続き、入退院調整を行う看護職員等の配置を支援する。	効果的な周知の時期、手法を検討。
② 訪問歯科診療の 拡充	3	訪問歯科診療を行う歯科医師の確保に向け、歯科医師に対し、患者の全身疾患等に応じた歯科治療にかかる実践研修等の取組を支援します。	「経口摂取支援に係る研修対応ガイドライン」を作成し研修会を実施した。摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成した。 【歯科チーム養成数】 2018～2021年度: 43チーム、86人(見込み) (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送った。)	○	引き続き、研修会を実施し、摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成する(目標: 56チーム112名)。	効果的な研修の実施手法(小規模での開催、オンラインの活用等)を検討。
	4	歯科衛生士等訪問歯科診療を支える歯科医療従事者の育成、連携機能の強化等を支援し、歯科医師との連携体制を強化します。		○		
	5	訪問歯科診療に関わる関係機関(病院や歯科診療所、他職種等)の連携強化を図るため、連絡調整を円滑に行う窓口機能の充実等を支援します。	在宅歯科ケアステーションの活用促進に向けた周知活動を、医療圏別歯科口腔保健推進連絡会、歯科口腔保健推進連絡会等において実施した。	○	引き続き、活用促進に向けた周知活動を実施する。	効果的な周知の時期、手法を検討。
③ 薬局の在宅 医療への参 画推進	6	在宅医療に関連する知識・技術を研鑽するため、薬剤師に対する同行訪問を含めた実践的な研修実施を、引き続き支援します。	訪問薬剤管理業務を行う薬局数の増加に向け、訪問薬剤管理にかかる研修を支援した。 【研修参加者数】 2018年度 のべ2,175人、2019年度 のべ2,104人 2020年度 のべ2,303人、2021年度 のべ2,000人程度(見込み)	○	訪問薬剤管理業務を行う薬局数の増加に向けた研修の支援を継続する。	現場ニーズを取入れた実践的な内容とするため、関係団体等にヒアリング。
	7	入退院時における医療機関と薬局間での情報共有等、円滑な在宅医療への移行のための取組を支援します。	・かかりつけ薬局の機能強化に向け、モデル地域において高齢者の多剤・重複投与等について、地域での薬業連携を活用した取組を実施した(2018～2020年度)。 ・入退院時における医療機関と薬局間での連携推進に向けた病院薬剤師と訪問薬剤管理を行う薬局薬剤師の相互研修等を支援した(2020～2021年度)。	○	入退院時における医療機関と薬局間での情報共有等の連携推進に向けた病院薬剤師と訪問薬剤管理を行う薬局薬剤師の相互研修等の支援を継続する。	感染症対策としてオンラインを併用しながら、顔の見える関係を構築できる実施方法を検討。
④ 訪問看護の 拡充	8	訪問看護サービスの需要に応じた訪問看護師を確保するため、引き続き、訪問看護の職場体験等による理解促進、新任看護師の育成、離職防止、復職支援等の取組を支援します。	多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の育成及び確保・定着を図るため、新人・中堅・管理者等の階層別研修を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 41回、656人、2019年度 63回、876人 2020年度 59回、1,063人、2021年度 44回、1,744人(見込み)	○	多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の育成及び確保・定着を図るため、引き続き、新人・中堅・管理者等の階層別研修を支援する。	効果的な研修の実施手法(小規模での開催、オンラインの活用等)を検討
	9	休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、引き続きICT等の活用による事業所(訪問看護ステーション)間の効率的な情報共有等、事業所の規模拡大・機能強化を支援します。	休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、事業所間の連携ツールとなるICT導入や、事務効率化のための事務職員雇用等による事業所の規模拡大・機能強化を支援した。 【補助事業所数】 2018年度 79機関、2019年度 87機関 2020年度 56機関、2021年度 76機関(見込み)	○	休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、引き続き、事業所間の連携ツールとなるICT導入や、事務効率化のための事務職員雇用等による事業所の規模拡大・機能強化を支援する。	効果的な周知の時期、手法を検討

事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	中間評価年までの取組 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価		
				◎: 予定以上(2) ○: 概ね予定どおり(21) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	最終年度までの取組の概要	事業実施にあたっての改善点
⑤ 在宅医療を支える病院・診療所の拡充	10	急変時や看取り等の体制確保に向け、医療機関に対するアンケート等を踏まえ、地域のニーズに応じた機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院等の整備を支援します。	急変時や看取り等の体制確保に向け、機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院等の整備を支援した。 【補助機関数】 2018年度 9機関、2019年度10機関 2020年度 5機関、2021年度7機関(見込み)	○	急変時や看取り等の体制確保に向け、引き続き、機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院等の整備を支援する。	効果的な周知の時期、手法を検討。
	11	退院支援の体制整備を目指す病院に対し、体制の構築までの間、退院調整を行う専門人員の配置等を支援します。 ※「取組番号2と同じ」	病院の入退院支援機能の強化に向け、入退院調整を行う看護職員等の配置を支援した。 【補助機関数等】 2018年度 10機関、2019年度 2機関 2020年度 3機関、2021年度 3機関(見込み)	○	病院の入退院支援機能の強化に向け、引き続き、入退院調整を行う看護職員等の配置を支援する。	効果的な周知の時期、手法を検討。
	12	引き続き地域の拠点となる病院から、診療所への情報提供を効率的に行うICT活用等を支援します。	円滑な在宅移行に向け、病院－診療所間で患者情報を共有するICTシステムの活用を支援し、病診連携を促進した。 【補助機関数】 2018年度 0機関、2019年度 2機関 2020年度 7機関、2021年度 1機関(見込み)	○	円滑な在宅移行に向け、引き続き、病院－診療所間で患者情報を共有するICTシステムの活用を支援し、病診連携を促進する。	・ICTシステムを活用したネットワークの実態調査を実施。 ・今後、調査結果をとりまとめ、既存ネットワークの活用等を検討。
⑥ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の育成(がん・難病・小児・精神疾患等、個別疾患や緩和ケア、栄養等の領域への対応)	13	(医師) 訪問診療の基本に加え、がんや難病等の個別疾患への対応力向上を図る研修等の取組を支援します。	(第6章第1節「がん」取組番号4、第5節「精神疾患」取組番号11、第7節「難病対策」取組番号11、第9節「小児医療」取組番号6に記載。)			
	14	(医師) 訪問診療・看取りの研修において、適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等、技術の向上を図ります。	訪問診療・看取りの研修において、適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等、技術の向上を図った。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 5回 475人、2019年度 5回 778人 2020年度 2回 428人、2021年度 4回 400人(見込み)	◎	引き続き、訪問診療・看取りの研修において、適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等、技術の向上を図る。	効果的な研修の実施手法(小規模での開催、オンラインの活用等)を検討。
	15	(歯科医師等) 歯科医師をはじめとする歯科医療従事者に対して、訪問歯科診療の基本に加え、摂食嚥下障がい等への対応力向上を図る研修等の取組を支援します。	「経口摂取支援に係る研修対応ガイドライン」を作成し研修会を実施した。摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成した。 【歯科チーム養成数】 2018～2021年度:43チーム、86人(見込み) (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送った。)	○	引き続き、研修会を実施し、摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成する(目標:56チーム112名)。	効果的な研修の実施手法(小規模での開催、オンラインの活用等)を検討。
	16	(薬剤師) 薬剤師の在宅医療に関連する知識・スキル向上を図る研修等の取組を支援します。	訪問薬剤管理業務を行う薬局数の増加に向け、訪問薬剤管理にかかる研修を支援した。 【研修参加者数】 2018年度 のべ2,175人、2019年度 のべ2,104人 2020年度 のべ2,303人、2021年度 のべ2,000人程度(見込み)	○	訪問薬剤管理業務を行う薬局数の増加に向けた研修の支援を継続する。	現場ニーズを取入れた実践的な内容とするため、関係団体等にヒアリングを行う。
	17	(看護師) 緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等、多様な医療ニーズへの対応力向上を図る研修等の取組を支援します。	緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等、多様な医療ニーズへの対応力向上を図る研修等の取組を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 41回、656人、2019年度 63回、876人 2020年度 59回、1,063人、2021年度 44回、1,744人(見込み)	○	引き続き、緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等、多様な医療ニーズへの対応力向上を図る研修等の取組を支援する。	効果的な研修の実施手法(開催規模やテーマとする領域、対象者の範囲の工夫、オンラインの活用等)を検討。
	18	(管理栄養士・栄養士) 訪問栄養食事指導等のスキル向上の取組を支援します。	・在宅療養を担う管理栄養士の育成及びスキルアップのため、他職種と連携した訪問栄養ケア研修を実施した。 【研修参加者数】 2018年度 37人 ・栄養士・管理栄養士の育成及びスキルアップのため、在宅療養者の栄養ケアに関する研修会を実施した。 【研修開催回数参加者数】 2019年度 3回 209人	○	府栄養士会等の協力を得ながら、引き続き、在宅療養者の栄養ケアを担う人材の確保・資質向上を図るとともに、人材活用に向けた体制整備を図る。	府栄養士会等と連携し、地域のニーズに応じた栄養ケアサービスを提供する拠点の整備拡大の支援
⑦ 病院・有床診療所の退院支援調整機能の強化を図る人材の育成	19	入院医療機関から地域への切れ目ない円滑な在宅移行に向けて、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に対する研修を支援します。	入院医療機関から地域への切れ目ない円滑な在宅移行に向けて、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に対する研修を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 2回 176人、2019年度 2回 199人 2020年度 2回 151人、2021年度 2回 120人(見込み)	○	入院医療機関から地域への切れ目ない円滑な在宅移行に向けて、引き続き、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に対する研修を支援する。	効果的な研修の実施手法(開催規模やテーマとする領域、対象者の範囲の工夫、オンラインの活用等)を検討。
⑧ 医療職や介護職の在宅	20	患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援します。	患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援した。 【補助機関数、研修参加者数】 2018年度 22機関 3,066人、2019年度 25機関 2,999人 2020年度 9機関 984人、2021年度 17機関 1,560人(見込み)	○	患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、引き続き、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援する。	効果的な周知の時期、手法を検討。

事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	中間評価年までの取組 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価		
				◎: 予定以上(2) ○: 概ね予定どおり(21) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	最終年度までの取組の概要	事業実施にあたっての改善点
⑧ 医療に関する理解促進	21	多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、関係職種に対して、それぞれの職種の役割の理解や、多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援します。	多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、個別疾患や意思決定支援等のテーマについて、それぞれの職種の役割の理解や、多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 3回 187人、2019年度 1回 243人 2020年度 3回 886人、2021年度 3回 350人(見込み)	○	多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、引き続き、個別疾患や意思決定支援等の各テーマについて、それぞれの職種の役割の理解や、多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援する。	効果的な研修の実施手法(開催規模やテーマとする領域、対象者の範囲の工夫、オンラインの活用等)を検討。
⑨ 在宅医療・介護連携推進事業を行う市町村の支援	22	各二次医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会(部会)等において、医療及び介護関係機関間で課題を共有し、地域の実情に応じた取組を推進します。	二次医療圏ごとの在宅医療懇話会(部会)等において、圏域計画の取組状況及び課題、在宅医療におけるグループ診療等について協議するとともに、地域医療介護総合確保基金事業について意見を聴取した。	○	医療計画と介護保険事業(支援)計画との整合を図るための「医療と介護の協議の場」等として、在宅医療懇話会(部会)を活用し、引き続き、医療及び介護関係者の課題の共有や、地域の実情に応じた取組の推進を図る。	オンラインによる会議の開催等、臨機応変に方法を検討
	23	在宅医療と介護の連携推進に向け、所属機関を異にする多職種において在宅患者の日常的なケア記録等の情報を共有するICT活用を支援します。 ※「取組番号9及び取組番号10の一部と同じ」	機能強化型の在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の整備や、訪問看護ステーションの規模拡大に際して、ICT活用を支援した。 【補助機関数、補助事業所数】 2018年度 79機関、2019年度 87機関 2020年度 56機関、2021年度 76機関(見込み)	○	在宅医療と介護の連携推進に向け、機能強化型の在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の整備や、訪問看護ステーションの規模拡大・機能強化に際して、ICT活用を支援する。	効果的な周知の時期、手法を検討。
	24	患者のニーズに応じて医療・介護等の必要なサービスが切れ目なく提供される体制が整備されるよう、関係団体や市町村域を超えた広域対応の調整等市町村を支援します。	・「地域包括ケアシステム(在宅医療)構築のためのロードマップ策定マニュアル」の作成(2018～2019年度)や国保データベース(KDB)分析データの提供(2020年度)、市町村等の在宅医療・介護連携推進事業に関わる方を対象とした研修の実施(2020～2021年度)などにより、市町村を支援した。 ・第8期介護保険事業(支援)計画の策定に当たり、医療計画との整合性を図るため、府及び市町村の医療・介護関係者等で協議を行った(2020年度)。 ⇒協議結果:2025年における訪問診療等による医療需要は、2017年の協議結果116,193人から、119,498人に変更 【研修開催等回数、支援対象等】 2018年度 研修9回、3地域の市町及び関係機関 2019年度 研修1回、3地域の市町及び関係機関 2020年度 説明会1回(福祉部共同開催)、全市町村 2021年度 研修会2回(福祉部共同開催)、参加者のべ 189人 ・市町村が取組む在宅医療・介護連携推進事業(地域住民への普及啓発)を広域的に支援するため、人生会議(ACP)の啓発資料を作成・配布した。また、啓発動画を制作し、活用について周知した。 【啓発資料配布数】 2020年度 23,745枚、2021年度 15,000枚(見込み) ・「看護職のためのACP支援マニュアル」を活用したACP支援専門人材の育成を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 2021年度 2回(専門人材研修 151名、管理者向け研修 430名) ・市町村の相談窓口人材(在宅医療・介護連携支援コーディネーター等)に対する研修や、市町村域を超えた相談窓口人材の広域連携を支援した。 【研修開催回数、受講者数】 2018年度 研修会 2回 のべ151名 2019年度 研修会1回 のべ195名 2021年度 研修会 1回 のべ100名(見込み)	◎	患者のニーズに応じて医療・介護等の必要なサービスが切れ目なく提供される体制が整備されるよう、引き続き、広域的な観点から市町村を支援する。	・福祉部と連携して市町村を支援。 ・市町村の相談窓口人材(在宅医療・介護連携支援コーディネーター等)の広域連携を支援。